

## ◎エンゼルフォレスト(旧相鉄)分譲地内の給水申請における留意点について

★ エンゼルフォレスト(旧相鉄)分譲地内の水道メーターは積雪時の検針の利便性を図るため、メーターの情報を受信機に送信して指針を読む隔測式量水器となっております。当分譲地内の給水申請については以下の点に留意してください。

- ・ 隔測式量水器の受信機は進入道路正面から見て建築物との間のわかりやすい場所に設置すること。  
(設置場所について不明な点がある場合には上下水道課に確認すること。)
- ・ 受信機を設置する際には受信機設置用のポールを使用し、目視可能な防雨製ボックス内に収めること。(ポールの支給については、管理事務所に確認すること)
- ・ 隔測式量水器のメーターは、受信機から5メートル以内の場所に設置すること。
- ・ 受信機ケーブルは、交換等の際に容易にケーブルを取外しできるよさや管等を設け、その内部に配線すること。また、さや管内は受信機ケーブル専用とし、他ケーブルと共有しないこと。
- ・ 申請図面の作図については平面図親メーターから点線により受信機ケーブルをのばし受信機を作図すること。  
尚、受信機及びケーブルについては青色により作図すること。  
(詳しくは別紙、「管類の表示」及び「水栓類、弁類の図示記号及び符号(平面図)」を参照のこと。)

